

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,445 (23,194)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,046 (1,833)	百万円
林業専用道整備事業	1,015 (1,000)	百万円

① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。

② **再造林や間伐等の森林整備**を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業（環境林整備事業を再編）	2,598 (2,850)	百万円
水源林造成事業	25,216 (24,845)	百万円

<事業の流れ>

国

1/2、3/10等

都道府県、市町村、森林所有者等

定額

国立研究開発法人森林研究・整備機構

<事業イメージ>

新たな森林管理システムを支える条件整備
（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）

木材生産と森林管理を行うための路網整備

利用間伐等の促進

- 路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備
- 間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

航空レーザ計測

利用間伐の実施

間伐材の搬出

除伐・間伐

主伐後の再造林

大型トラックが通行可能な幹線となる道の整備が必要

「森林資源が充実した区域」

既設林道

森林作業道（林業機械等）

林業専用道（10t積トラック等）

林業生産基盤整備道（20t積トラック等）

※ このほか、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進

※このほか国有林による直轄事業を実施

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）